

# ふえーぬ風

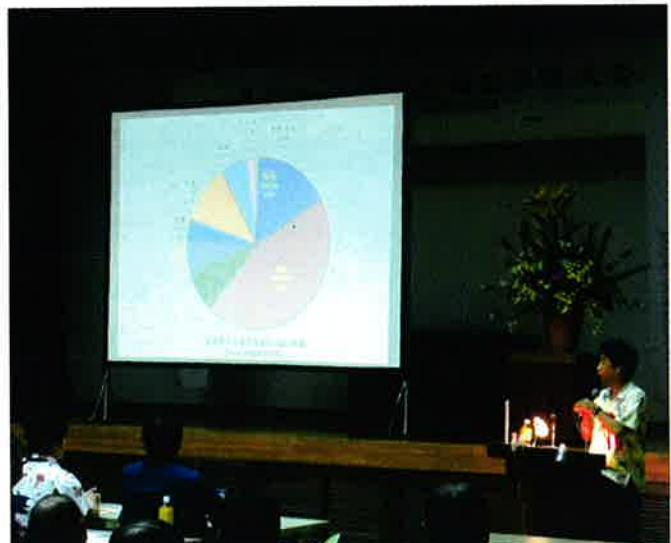
発行 〒901-1115  
沖縄県南部農業改良普及センター  
TEL : (098) 889-3515  
FAX : (098) 835-6010

## 第8回 平成22年度 南部地区園芸推進大会が開催されました！

平成22年8月27日（金）に、豊見城市中央公民館にて第8回南部地区園芸推進大会が開催されました。

主催である園芸振興推進協議会を代表して、大城正会長（豊見城市農林水産課長）のあいさつで幕開けしました。まず、沖縄県流通政策課の玉城聰氏による基調講演「沖縄産農産物への期待と評価及び市場の動向」がありました。基調講演は、「沖縄産の農産物は、本土市場では期待が高く、価格も比較的の安定している。今後は、出荷量をまとめて組織的な対応が必要になる。」という内容でした。

質疑では、「販売する際、どこの市場に出荷をしたら良いのか分からぬ。市場は東京だけではないのではないか。販売に関して、生産者にもっと支援してほしい。」との質問及び要望があり、



沖縄産農産物への期待は高いと語る玉城氏



生産者をはじめ、たくさんの参加者

生産者が注目する講演内容でした。

また、糸満市の志茂学氏による「ゴーヤー拠点産地活動事例」、JA久米島支店の大城洋介氏による「リバイバル久米島（リアトリスについて）」、南風原町の新城一樹氏による「南風原町のスターフルーツにおける取り組み」の産地事例報告をい

ただきました。

次に、JAおきなわ南部地区野菜・花卉・果樹生産出荷協議会の各会長から生産者代表あいさつをいただきました。それぞれ農業を取り巻く状況が厳しい中にあっても、関係機関の協力を得て、責任ある産地として、拠点産地を中心とした生産の取り組みを行うこと、高品質で付加価値のある農産物を生産すること、消費者ニーズに応えられる産地づくりに努めること等の意気込みを語りました。続いて、各関係機関から激励の言葉をいただいた後、全員で農業生産に努めるスローガンを斉唱しました。

交流会では、多くの生産者が、栽培品目の違いを超えて意見交換ができました。また、関係機関も生産者と気軽に交流でき、栽培現場の様子や改善したいこと、要望など、会話の中で現場の意見を直に聞くことができました。

（園芸技術普及班 諸見里）



## 南部地区の拠点産地！

平成22年度拠点産地認定 八重瀬町オクラ、南城市マンゴー

去る、7月8日、八重瀬町のオクラが拠点産地に認定されました。交付式は、生産者、八重瀬町、農協等関係者が集い沖縄県農林水産部長室で行われ、認定証が比嘉農林水産部長から比屋根八重瀬町長に手渡されました。農家代表の神谷部会長は「オクラは美容と健康に良く需要も多いので生産に励んで所得向上に繋げたい」と抱負を語りました。八重瀬町は、生産量250tで県内2位のオクラの生産地であり、更に品質、生産量とも向上させ、モデル産地へ進むことが期待されています。



八重瀬町の拠点産地認定式

また、7月13日には南城市的マンゴーが拠点産地に認定されました。交付式では、古謝南城市長が認定証を受け取りました。生産者を代表して上原部会長が「認定されて大変うれしく感謝しています。認定されると規模拡大しやすくなるので、これからは生産拡大と品質向上に頑張りたい」と抱負を語りました。南城市的マンゴーは86tで県内4位の生産量と



南城市的拠点産地認定式

なっています。更に品質、収量とも向上させブランド産地へ向けて取り組んでもらいたいと思います。

拠点産地は、沖縄県農林水産業振興計画に基づき、平成12年3月22日に農林水産戦略品目拠点産地認定要項が施行され、実施されています。

南部地区では、平成12年6月28日に南風原町津嘉山かぼちゃ、糸満市レタス、知念村さやいんげん、豊見城市マンゴー、パパイアの5カ所の産地が認定されたのが最初となっています。

以来、南部地区では、平成22年8月31日現在で、野菜が12、花卉5、果樹4、甘しょ1、薬用作物1、合計23が拠点産地に認定されています。

拠点産地の理念は、組織力を持ち、「定時、定量、定品質」の出荷原則に基づき一定量の生産物を安定的に出荷し、消費者や市場から信頼されうる産地であることです。

拠点産地の認定要件は、次のとおりです。

- (1) 生産出荷組織が設置されていること。
- (2) 生産者、生産者団体、市町村等により構成される産地協議会が設置されていること。
- (3) 安定生産・安定出荷体制を確立するための具体的な共同の取組方針が明確にされていること。
- (4) 面積要件は、露地栽培がおおむね10ha、施設栽培がおおむね5haとなっています。

拠点産地に認定されると次のメリットがあります。

- (1) 補助事業が優先的に受けられる。
- (2) 産地の課題解決に向け関係機関・団体が一体となって取り組める。
- (3) 農産物のネームバリューが上がり、有利に販売される。
- (4) 協議会員が自らの生産に誇りを持ち、良いものを作る意識が高くなる。

南部地区では、今後、八重瀬町のさやいんげん、南城市的ゴーヤー、さやいんげんの3つの品目が拠点産地に推薦されることになっています。

（普及企画班 平良）



# 効果的な防除のために

農薬をうまく、正しく使うには



キク類の本畠での管理作業が本格的に始まりました。昨年はアザミウマ類の対策に追われた圃場も多かったと思います。単収、品質を向上させ、無駄なコストを省くには「適期、適正作業」が大切です。今一度、日ごろの防除作業をふり返ってみましょう。

## 防除効果を高めるには

基本的には次の3点を考慮して防除作業を行います。

- 発生源の密度を下げる。
- 病害虫の早期発見・早期防除を行う。
- 基幹防除（予防）と臨機防除（治療）を組み合わせること。

日ごろから意識していますか？

## より効率的に防除するには

農薬散布とさまざまな防除方法をうまく組み合わせるとよいでしょう。

- 防虫ネット  
0.6mm以下のネットで害虫の侵入を防ぎます。
- 雨よけハウス  
風雨による病害の蔓延を防ぎます。
- マルチ  
雑草を抑えたり、降雨による土の跳ね返りを防ぎます。
- 圃場周りの除草  
病害虫の隠れ場所を減らします。
- 通気性、通風性の確保  
整枝や下葉取りなどにより、風通しを良くして病原菌の付着を減らし、湿度を下げます。



もうひとつ忘れてはいけないこと、それは

### 「安全散布」です。

使用する人、生育している農作物、生産された農作物、環境に対して安全に農薬を使用するため、使用時に以下の点について確認してみましょう。

### チェック

- 農薬ラベルの表示事項を読みましたか。
- 散布に使用するタンク、器具類は洗浄されたものですか。
- 体調はよいですか。
- 農薬使用時には防除衣、マスク、保護メガネ、手袋を着用していますか。
- ラベルに書かれている使用方法で農薬散布を行っていますか。
- 高温、極端な乾燥、強風条件ではないですか。
- 周囲に農薬が飛散したり、湖沼などに流れ込む恐れはないですか。
- 散布中2時間をめどに休憩していますか。
- 作業中、喫煙、飲食をしていませんか。
- 使用後のタンク、器具類、防除衣、身体をきれいに洗っていますか。
- 散布日前日は飲酒を控えて早く寝ていますか。
- 薬液はその場で使い切っていますか。
- 空容器は適切に処分していますか。
- 農薬は鍵をかけて保管していますか。
- 農薬使用簿へ使った月日、場所、農薬名、倍率、使用量などを記録していますか。

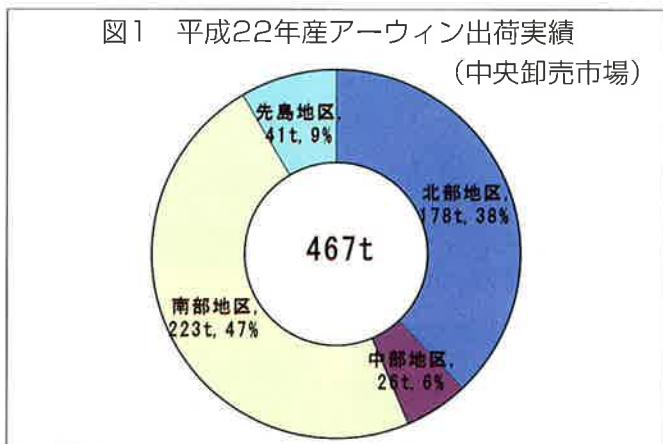


適期・適正作業で  
コストダウン！

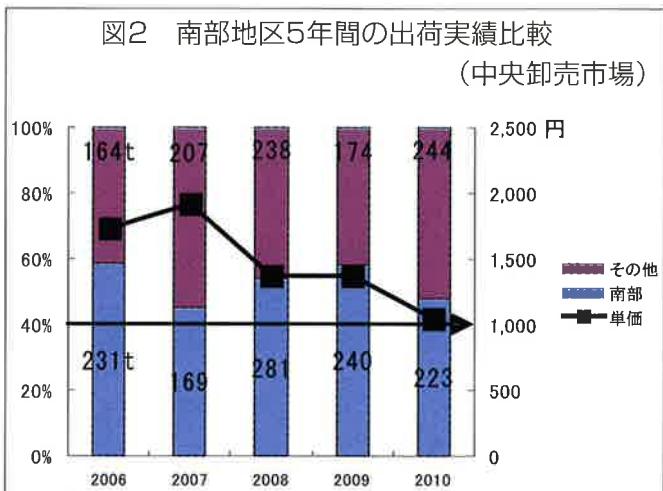
# マンゴー栽培管理

## ～高品質・安定生産に向けて～

マンゴー生産者の皆様、今期の生産お疲れ様でした。今年の沖縄県中央卸売市場における出荷実績は、図1のとおり取り扱い総量467tで、その内47%にあたる223tが南部地区がありました。



今年の平均単価をみると、図2のとおり1,041円と不況のあおりを受けて大変厳しい状況になっています。



そこで、来期以降のさらなる安定生産・品質向上に向けて次の点に気をつけていきましょう。

### ①結果母枝の充実

8月から10月までは、収穫後の樹勢回復を行い、新梢が発生して次年度の着果枝となる大切な期間です。収穫終期の施肥と枝の整理、新梢を加害する病害虫防除等を行い充実した結果母枝を育成しましょう。

### ②最終誘引

11月中旬以降は、新梢の発生が止まり、花芽分化期へと入ります。葉面への受光と樹体内部の風通し、花・玉吊りを考慮した誘引を行いましょう。

### ③花芽分化期の温度管理

#### (ビニール被覆のタイミング)

12月から2月の次年度着果量に重要な花芽分化期には、樹をよく低温にあて灌水量を少なめにして花芽分化を促しましょう。また、花房の病害防止のために行うビニール被覆も、早期に被覆を行うと花芽分化不足の結果母枝は生殖生長から栄養生長に移行するため、樹及びほ場の7割の結果母枝から出蕾がみられたときに被覆を行いましょう。



加温は芽が膨らんだ枝が園全体の7割になってから始めます！

### ④受粉昆虫の準備

1月から2月にかけての開花期には受粉昆虫の働きが重要になってきます。受粉昆虫の準備は事前に行いましょう。また、受粉昆虫の増殖・活動時期は施設の温度管理や増殖箱の温度管理をこまめに行い、受精率の向上に努めましょう。

### ⑤花吊り・摘果・玉吊り・袋かけ

3月から6月にかけ順次、花房に日がよく当たるように花吊りを行い、整理落葉後の荒摘果(2~3果)、本摘果(1~2果)、果皮に紅色をまんべんなくせA品を作るため、果実に光が十分に当たるように樹体の上方へ果実を誘引する玉吊り、梅雨期以降の日焼け防止のための袋かけを適宜行いましょう。

### ⑥病害虫防除

果実品質向上のため特にスリップス、ハダニ、炭そ病、軸腐れ病の防除に努めましょう。

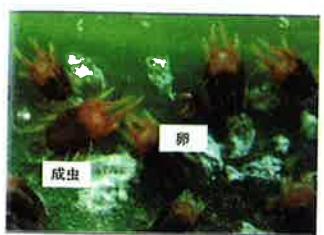
#### 軸腐れ病発症枝



#### スリップス被害葉と成虫



#### ハダニ成虫及び卵



(園芸技術普及班 長堂)

# かんしょ(ウム)の栽培管理のポイント

## ～ポイントを押さえ、高品質なイモを作りましょう！～



### ●苗は種イモから作ろう！

かんしょ栽培において苗づくりは重要です。病気の蔓延や紅色の劣化を防ぐためにも、健全な種イモから健全な苗を探りましょう。

#### ＜種イモの選び方＞

- 品種の特徴が良く現れていて、病気のない外観の良いイモを選ぶ。
- 紅イモはイモ尻を切って、紅色の濃いイモを使用する。  
→畑や苗床に種イモが見えなくなる程度かるく伏せ込む。

#### ＜苗畑の設置＞

- 伏せ込んだ種イモから出た芽が25cm程度に伸びたら、苗を苗畑に移植する。
- 苗畑は本畑の1/10程度の面積を準備し、畦幅1～1.3mの平畦に株間15cm、条間15cmで4条植える。
- 移植して25cm程度になったら、切り戻して増殖する（切り戻しすることで側枝から芽が出てきてさらに苗が増える）。
- 苗畑は1～2年で、再度健全な種イモから更新する。

### ●生育初期にはしっかりとかん水しよう！

かんしょ栽培においてかん水は重要です。植え付け後約1週間は活着するまで毎日かん水し、その後生育旺盛期までの約2～3カ月間は適宜かん水しましょう。特に干ばつ気味の際には収量に差がきます。

### ●害虫の多発に気をつけよう！

梅雨明けから今の時期（9月）、葉を食害する害虫が発生し、時にはイモの生長に影響を及ぼすほどの被害を受けることがあります。適宜防除に努めましょう。



サツマイモトリバ



イモキバガ(イモコガ)



ナカジロシタバ



エビガラスズメ

### ●イリムサー対策をしよう！

かんしょ栽培においてイリムサー対策は重要です。イモゾウムシやアリモドキゾウムシに食害されると、イモは苦くなり食べられなくなりますので、しっかりと対策しましょう。



イモゾウムシ



アリモドキゾウムシ

#### ＜耕種的防除＞

- クズイモやつるを畑に放置したままにすると、ゾウムシの発生源となり、被害が増加するためきちんと片付ける。

- 被害低減を図るため連作をしない。

#### ＜薬剤防除＞

- 植え付け後2ヶ月目頃に、オンコル粒剤やガゼット粒剤を株元に1gずつ散布し、その後1ヶ月間隔で再度散布し、合計で3回散布する。

※農薬の使用にあたっては、最新の農薬登録情報をお読みください。

地際部の茎に産卵し、そこで増殖した成虫が茎をつたって地下のイモへ侵入するため、株元に散布するのが効果的！



株元散布機

(地域特産振興班 目取真)

# 新たな外来生物に注意しましょう

南大東島は、さとうきびの島です。これまで南大東村はアオドウガネ、シロスジオサゾウムシなどの外来生物、特にさとうきび害虫の侵入防止には注意を払ってきた経緯があります。今後も、苗木、堆肥を持ち込む際には、島内で確認されていない生物



アオドウガネ

写真左：成虫  
写真右：幼虫（根を食害）

シロスジオサゾウムシ

写真左：成虫  
写真右：幼虫（茎を食害）

(写真提供：沖縄県農業研究センター)

に対して、十分注意する必要があります。

なお、現在、さとうきびの害虫となっていますが、最近良く見られるようになったタイワンカブト（サイカブト）については島の成人男性が子供の頃採取して遊んでいたという話もあり、昔からいたとも言われています。

タイワンカブトは、主に、ヤシの害虫とされ、南大東島ではビロウへの影響が懸念されます。野積みされた堆肥や腐食の進んだ木材チップ等での発生が見られます。産卵や幼虫が生息しやすい環境を作らないように心がけましょう。



タイワンカブト（サイカブト）



ヤシ

(南大東駐在 新里)

## 北大東村の主要作物について

北大東村では、サトウキビを基幹作物とし、バレイショやカボチャを組み合わせた経営が行われています。平成21/22年期の各作物の生産量は次のとおりです。

### サトウキビの生産量

	収穫面積 (a)	単 収 (kg/10a)	実 績 (t)
夏植え	1,527	5,379	821
春植え	9,691	3,321	3,218
株出し	30,899	3,736	11,543
全 体	42,117	3,700	15,582

### バレイショ、カボチャの生産量

	栽培面積 (a)	単 収 (kg/10a)	出荷量 (t)
バレイショ	930	1,600	146
カボチャ	652	900	56

サトウキビは昨年の10月に連続して襲来した台風18号、20号により甚大な被害を受け当初、大幅な減収が見込まれていましたが、その後、天候に恵まれて、平年並の生産量まで回復しました。

また、降雨の少ない北大東では節水型灌水として点滴チューブによる灌水が普及しています。チューブの小さな穴から少しづつ灌水されるので、水の分散を抑えて効率的に灌水されます。

病害虫については、主にカボチャの果実に大きな被害を与えるクロテンオオメンコガの防除法を模索中です。有効な防除法があれば情報の提供をお願いします。

クロテンオオメンコガ  
(花痕部より顔を出している)花痕部よりカボチャ内部へ  
食入する

点滴チューブの設置状況



(北大東駐在 平田)

## 革新的技術導入経営体支援事業がスタート ～経営改善に取り組む農家と産地を支援～



### 【革新的技術導入経営体支援事業とは？】

農業の国際化、産地間競争の激化するなか、農作物価格の不安定や、消費者の食の安心・安全への要求の高まり、温暖化問題等、農業経営者は近年になく厳しい農業情勢におかれています。その中において、産地及び産地を担う経営感覚に優れ、かつ安定した農業経営体を育成するために、経営改善に取り組もうとする経営体と産地に対し、カウンセリング、コンサルテーション活動を推進します。また資質向上を図るために研修会の開催により生産技術、経営管理能力の向上を図り、効率的かつ安定的な農業経営を育成することを目的としている事業です。

平成22年7月26日、本事業の一環として「経営体育成検討会」を開催しました。検討会では平成21年度までの3年間支援を行ってきた産地コンサルテーションの事例報告「小さくてもキラリと光る産地をめざして」(南城市マンゴー)、「小ギク産地のいっそうの発展を目指して」(糸満市)と21年度の実証展示圃の報告(糸満市ゴーヤー、八重瀬町小ギク)を行いました。



検討会

### 【平成22年度の革新的事業の計画】

#### ●産地コンサルテーション

選定した産地に対し、産地が抱えている課題について、中期的な視点で課題整理を行い、計画を作成します。課題に応じて原則3年間、普及センターとしてプロジェクトチームを組んで産地課題解決の支援します。①糸満市・ゴーヤー ②八重瀬町・キク

③南城市・マンゴー ④久米島町・甘しょ

#### ●実証展示圃

- ①「ゴーヤーの高収量・高品質実証」(糸満市)
- ②「小ギクの適正施肥管理の検討」(八重瀬町)

#### ●個別経営体支援

- ①カウンセリング支援：14件
- ②個別コンサルテーション支援：11件  
(南風原町、南城市、南大東村、北大東村他)

#### ●資質向上講習会

- ①農業経営講座：原則、毎月第3火曜日午後2時～4時 普及センター普賢館にて実施中
- ②資質向上講習会：平成22年9月21日開催  
「農業経営者が労働者を雇うときの義務について」講師：社会保険労務士 福里栄記氏  
(普及企画班 安藤)

## 農業経営の視点

## 熱帯果樹の生産・販売の動向

南部地区のビニールハウスを回ってみると、最近特に目立つのがマンゴーの生産が増えている事です。補助事業でのハウス設置や他の作物からマンゴーを中心とした熱帯果樹類の生産拡大が行われてきています。そこでマンゴーを中心とした熱帯果樹類の生産(出荷)、販売の動向を沖縄県中央卸売市場の入荷状況を中心に紹介します。県の熱帯果樹の結果樹面積はマンゴー214haを筆頭にドラゴンフルーツ、バナナ、パッションフルーツ、パパイヤの順となっています(平成19年)。中央卸売市場に入荷される県産に占める南部地区の割合はマンゴー54.1%、ドラゴンフルーツ58%、バナナ67%、スターフルーツ83%、パパイヤ54%、グアバ86%、パッションフルーツ26%、アテモヤ50%となっています(平成20年)。マンゴーは生産量の約30%が島マンゴーとして同市場に入荷されているようです。(他は県外・県内へ出荷されています。)表1は熱帯果樹の卸売市場への入荷量と単価を示したものです。熱帯果樹類の過去6年間の入荷量は増加傾向

にあります(パパイヤを除く)。

国内の消費者、県内に訪れる観光客の沖縄産熱帯果樹への消費ニーズはずいぶん高いものがあり、今後も期待されています。それに答えるためにも生産・経営技術を習得、向上し、農業所得の向上に努めなければならないと考えます。

表1. 热帯果樹の入荷量・単価の推移(沖縄県中央卸売市場)

	平成 16年	17年	18年	19年	20年	21年
島バナナ	入荷量 50	37	47	36	98	67
	単価 522	660	620	608	391	396
パパイヤ	入荷量 96	78	108	67	63	55
	単価 474	464	380	471	397	388
マンゴー	入荷量 548	260	395	376	519	414
	単価 1,342	2,138	1,792	2,212	1,504	1,505
アテモヤ	入荷量 14	16	16	22	20	
	単価 1,517	1,629	1,795	1,228	1,283	
パッション	入荷量 34	43	62	55	57	59
	単価 1,157	1,152	922	1,043	927	781
ドラゴンフルーツ	入荷量 183	156	175	165	160	
	単価 492	587	497	385	377	

(単位:トン、円) 市況年報より

(普及企画班 石垣)

新規就農者  
紹介コーナー

## がんばれ！NEWファーマー —チュビレー（ひとつしきあい）の心得—

きれいに管理されたオクラ畠で朝早くから農作業に勤しんでいたのは、今回のNEWファーマーの新垣次夫さん（49歳）。ピーマン、オクラ、小ギク、かんしょの拠点産地である八重瀬町で野菜（25a）を栽培しています。

就農を志す前は、食品会社に勤務し食品の製造管理に従事していました。「食品の原料である農産物の生産に興味を持ち自ら生産する考えが強くなつた。」と就農を決意。平成21年6月に認定就農者として認定され、平成22年4月に就農しました。

「振り返ってみると就農するにあたつて期待と不安が日々膨らんでいましたよ。しかし、今思うと研修したことが非常に活かされています。1年間の



農家実務研修・就農支援講座など、不安を一つ一つ解決できる「仲間」が出来た。一人では限界がある。農業の世界に入り、周りを見渡すと同級生も多いんです。」と嬉しそうに話していました。

今年は、生産物を100%出荷・販売することを実践し、来年の目標は、「エコファーマー」を取得すること。

穏やかな発言と眼差しに、人柄の良さがにじみ出ていました。



（普及企画班 橋）

## 南部地区農村男女共同参画社会の実現に向けての取り組み

### 農村女性の役職登用推進意見交換会

平成22年度の農村男女共同参画支援事業の一環で7月7日に南部地区農漁村女性組織連絡協議会、女性農業委員等が参加し役職登用推進等に向け意見交換会が開催されました。

男女共同参画社会実現に向けての活動は、地域社会で認識されつつあり、南部地区農山漁村男女共同参画推進ビジョン（H24目標）の家族経営協定は目標達成、女性認定農業者は目標が122人で、今年度目標達成の見込みです。しかし女性農業士は目標17人に対し9人、女性農業関連審議員が、目標29.2%に対し12.5%、女性農業委員は目標18.8%に対し7.3%と役職登用が進んでない状況にあります。

女性農業委員の活動状況報告、女性農業委員活動PRの必要性、女性農業委員や女性審議委員を増やす活動の強化等、役職登用推進に向けて活発な意見交換が行われました。



男女共同参画取組報告



意見交換会

### 南部地区農村男女共同参画推進交流会

8月4日に南部地区農漁村女性組織連絡協議会、女性農業委員、女性農業士が一堂に会し、「どう進める農村の男女共同参画」のテーマで、農漁村男女共同参画社会づくりのさらなる実現をめざす目的で交流会が開催されました。

農業会議事務局次長の勢理客敞氏による「農業委員の選挙について」の講話は、女性が選挙で農業委員になるのが増えてきている中で選挙の仕組み等を知ることができ有意義な内容がありました。

事例報告では豊見城市的當銘百子氏から、「我家の農業経営について」と題し女性が経営主となって夫、息子がマンゴーやトマト等の経営に参画するまでの状況報告がなされ、又、南風原町の大城清子氏からは「みなみの味グリーン・ツーリズムの活動」と題して女性の起業活動の報告がなされました。

その後、活動意見交換で組織、女性農業委員、女性農業士の紹介がありました。（普及企画班 神谷）



交流会状況



當銘百子氏の報告



大城清子氏報告